

令和3年1月26日

東京女子医科大学病院
病院長 田邊一成

当院において平成26年2月に発生した医療事故について

当院において平成26年2月に手術後に鎮静剤を投与された幼児の患者様が亡くなられた医療事故について、本日付で当時当院の中央ICUに所属していた麻酔科医のうち2名が業務上過失致死罪の疑いにより東京地方裁判所に起訴されました。

当院は、捜査に関わる事項を詳細に把握できる立場にございませんが、このような事態に至ったことを深刻に受け止め、公判の過程を注視してまいります。

亡くなられた患者様、患者様のご遺族の方々に心よりお詫び申し上げますとともに、今後も病院全体として患者様の安心安全の確保に努めてまいります。

以上